



日本一人口の多い村

読み さん
読み ぞん
読谷村

人口 42,363 人

(令和7年12月末)

議会だより

104 2025年12月
定例会



★私の目標★

部活のハレボル、
学校の勉強、友達と
元気に頑張ること

読み じま
読み せ
題字：新城結菜
(読谷小学校6年生)



主な内容

- ◎陳情・意見書 p2
- ◎一般質問 p6
- ◎議決結果 p15

陳情・意見書

第548回定例会(令和7年12月19日)陳情第1号

地域社会に貢献するシルバー人材センターの 新たな決意と支援の要望

全会一致で
採択!

高齢者のシルバー人材センター活用を通じた、介護予防への評価も踏まえ自治体における各種支援の継続と課題について取り組む事は重要との認識に達した。

第548回定例会(令和7年12月19日)陳情第2号

読谷村下水道整備に関する陳情書

不採択!

陳情者が求める目標計画の提案は県や本村の現状とはかけ離れており、実現は困難な状況である。

第548回定例会(令和7年12月19日)陳情第3号

読谷村役場行政窓口時間および 職員対応改善に関する陳情

全会一致で
採択!

窓口対応時間が業者等への協力願いであるならばその旨を来訪者に十分周知し、住民サービスの向上を強く求める。

第548回定例会(令和7年12月19日)陳情第4号・意見書第4号

有機フッ素化合物(P F A S)による 汚染源の特定と根本解決を求める陳情・意見書

採択!

県民に負担させるのではなく国の責任において解決するよう、下記事項を日米両政府に強く求める

記

- 1、汚染源を特定し、速やかに根本解決に向け取り組むこと
- 2、予防原則に則って、汚染源の特定から根本解決までの間、PFASの低減や除去等に関して国による恒常的な費用負担をすること

第548回定例会(令和7年12月19日)意見書第5号

戦後80年の節目に沖縄の基地負担軽減のための法整備を求める意見書

否決!

記

- 1、沖縄県民の民意と地域の安全を尊重しながら、基地の整理・縮小を体系的に進める「沖縄基地縮小促進法（仮称）」を国会で制定すること
- 2、上記の法に基づく取り組みにおいては、地方自治の本旨に則り、住民の平和的生存権、安全、環境保全に最大限配慮しつつ、国の責任で計画的に実施すること

賛否あり



反対 大城友誼

意見書は、当事者である県との協議や調整が一度も行われてない。法律の要綱案の中身もない政府丸投げの意見書である。これでは、米軍再編のように基地機能の強化につながりかねず、悪法になる事も払拭出来ない。現行の跡地利用推進法を整備拡充すべきであり。現在の法律をなくして新たな法案を制定することは、軍転特措法案から30年を経て作り上げた先人達の功績や御苦労を蔑ろにするもので、納得いかないので本意見書に反対します。



賛成 城間真弓

本意見書が求める「沖縄基地縮小促進法（仮称）」は、基地集中の是正・安全・環境への対策など、国の責任で進めるための土台となるもの。沖縄は基地がある故の事件・事故・環境汚染が繰り返されてきた。これは日本全体の安全保障の問題である。だからこそ、国会で本格的に審議し計画と工程を法律で明確にする必要がある。戦後80年、日本の70%以上の基地負担を抱える沖縄の平等の原則を回復するため本意見書に賛成する



反対 岸本大二郎

基地負担を減らしたいという思いは私も皆様と全く同じです。しかしながら、厳しい国際情勢の中、法律で一律に縮小を決める方法は、かえって交渉を難しくします。今必要なのは、新しい法律を作ることよりも、騒音解消や着実な返還など、今の枠組みで目に見える成果を出すことです。対立を煽るのではなく、沖縄県民の生活を守るための現実的な解決こそが必要だと考え、反対討論と致します。



反対 仲真朝雄

沖縄の基地負担軽減という問題意識は共有する。しかし、示された要請内容は地方議会として慎重であるべき。以下、反対理由。

- 1、求めている新法の制度内容、安全保障上の影響が示されていないこと。
- 2、「体系的」「計画的」という表現が国防、外交上の柔軟性にどう影響するのか整理されていない。
- 3、地方自治の尊重と国責任の一元的実施について整理不十分。

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	與那覇徳雄	仲真朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐眞武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤
意見書第4号 有機フッ素化合物(P F A S)による～	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	※
意見書第5号 戦後80年の節目に沖縄の基地負担～	否決		○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	※

※議長は採決に参加しない

議案に対する討論

第548号定例会(令和7年12月19日)議案第73号

読谷村議会議員報酬、費用弁償及び 期末手当に関する条例等の一部を改正する条例

否決！

第1条 読谷村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成29年読谷村条例第18号）の一部を次のように改正する。

報酬月額	
議長	344,000円→383,000円（39,000円増）
副議長	264,000円→294,000円（30,000円増）
委員長	252,000円→287,000円（35,000円増）
議員	243,000円→270,000円（27,000円増）

第2条 読谷村議会の議員の定数を定める条例（平成14年読谷村条例第23号）の一部を次のように改正する。

現在の定数「19人」を「17人」に変更する。

賛否あり



反対 與那覇沙姫

議員報酬等審議会の意見は「民意」そのものではなく、村長の諮問に応じた答申です。本来の民意は選挙で選ばれた議員にあります。現行報酬24万3千円では、社会保険負担後の手取りは約17万円となり、供託金準備や落選時の保障もなく、なり手不足は解消されません。若者・子育て世代の投票率が低い現状で定数削減は少数意見をさらに届きにくくするため、第73号議案に反対します



賛成 仲真朝雄

議員報酬は、村民の声を議会に届ける民主主義の土台の一つ。定数見直しは議会の責任の持ち方、運営を見直す契機にすべき。一括提案については検討を深める余地があるが、総合的に考えると理解できる。本村の民主主義を持続するためには今回の議案成立が必要である。



反対 城間真弓

議員報酬は若い世代や働く世代が議会に参加しやすくするための手段で、議員定数は村民の多様な声をどれだけ議会に反映できるかという民主主義の根幹。議会は行政監視と政策形成の場であり、地域・世代・立場の違う声を受け止める「多様性の器」でなければならない。本来、報酬改定の議論と議員定数の在り方の議論は切り離し、改めて丁寧に審議することが必要。将来の担い手と未来世代の声が届く議会であるために反対する。



賛成 國吉雅和

3年前議員選挙広報に「新たな財源負担を伴う議員報酬増額反対」の公約を掲げました。審議会から「報酬を増額するのであれば、定数を減らすべき」の答申が示されています。これは、定数削減により財源を確保した上で報酬を見直すという考え方であり私の公約と同じです。また、全国の類似町村 20 議会の議員定数が 16 名以下が全体の 65%を占めている。村の議員定数 19 名は多いと判断、財源確保のため 2 名減することが妥当。



反対 與那覇徳雄

報酬額及び定数は、他市町村と比較し予算の範囲で増額分の不足額を定数減で相殺して決められている。本村は、特色ある地域力を生かし村民と連携、幅広く協働の村づくりを進めてきた。多様化する中、人口規模等の類似団体と比較し、安易に報酬や定数を決めるものではない。今後、人口増加が見込まれ議員の活動量も高くなっていく。定数が削減されると再度、増員することは不可能であることは目見えていることから反対します



賛成 江田守恭

審議会の答申は報酬は増額し、定数は 2 名減という私の考えとは違う答申であった。しかし、我々は議会基本条例を変更し審議会での審議をお願いした立場であり、その答申は真摯に受け止めるべきと考えた。審議会は学識経験者と村内各種団体の代表から構成され、答申内容を重く受け止め審議会の答申を尊重し賛成することにした。今回、報酬を増額することで若年世代の政治参加と議員の成り手不足解消になることを期待し、賛成とする。



賛成 山城正輝

多くの村民は報酬を上げるなら定数を減らせと言う。私は 40 年の経験から審議会提案の報酬増額と定数減に賛成する。村民は議員は何をしているかよくわからないともいう。見える化も検討すべき。①議員の毎日出勤、タイムカード設置②議員の全協、委員会等の毎週開催③村民との意見交換会、行政相談会等の開催④議員の村内、県内、国内外等の調査報告書公開。報酬・定数はすべての議員活動にリンクする。今回はその入口にすぎない。

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	與那覇徳雄	仲眞朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐眞武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤
議案第73号 読谷村議会議員報酬、費用弁償及び～	否決		×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×	※

※議長は採決に参加しない

答 弁 訂 正

第547回読谷村議会9月定例会の、江田議員の一般質問における執行部答弁について、以下のとおりと答弁訂正がありました。

読谷村診療所の新たな指定管理者の選定についての質問において、医療機器や施設の修繕等に係る費用負担について「25万円を超える場合は指定管理者と村とで協議のうえ、村および指定管理者双方で負担している。」に訂正となります。



村民が利用している読谷診療所



くによし まさかず
國吉 雅和

診療所の医療行為は継続されるのか

問 来年3月末日に指定管理期限を迎える診療所指定管理者の議案が12月議会になぜ提案されないのか説明を求める

答 各種条件について、管理者と協議を進めている。空白期間がないように取組む。

医療施設誘致の現状の説明を求める

答 県の公募時期や機能、病床数について、議論中で誘致に向けて取り組んでいる。

村長 村民の願望である有床病院誘致実現に向け努力している。

古堅・読谷・渡慶次小学校の改築について

答 古小・読小の老朽化も著しく進行し、改築を早急に同時期に進める必要から、民活導入(PFI)の可能性調査を実施する。

問 41市町村でPFI方式による学校整備は

答 中城村の3学校整備事業のみ。

問 PFI手法導入調査を庁議で決めた時期と村内事業者による事業説明をした時期は

答 庁議の時期は7月23日で、商工会への説明は11月10日。

問 村長選挙を目前に控える中で、PFI調査を進める事は、行政運営の公平性や中立性の観点から適切ではないと考える。この調査事業を実施する必要性の説明を求める

答 両校の早急な危険性の除去と財政面での負担軽減及び財政的な平準化が図られる(3校で約127億円の学校整備費用)

議員報酬及び定数に関する審議会答申は、報酬で平均2万9千円増で定数は17名(2名減)

問 「議員から報酬増は認めるが、定数は現行通り」の意見を村民が認めると考えるか

答 答申を尊重し議案を提案している。

あるのか、ないのか村議会議員補欠選挙

問 法定期限(1月23日)を満たしているかではなく、選挙の円滑な執行及び村民の立候補機会を十分に補償(決意や運動等)する観点から欠員の確定は、明確にすべきでは

答 想定のもとに準備する。



災害時井戸が活用出来る対応体制を



きしもと だいじろう
岸本大二郎

災害救助法「第4号基準」の積極的な適用と判断について

問 災害救助法第4号基準は、住家被害数の確定を待たず、生命への危険が及ぶ恐れの際で適用可能な制度だ。避難所運営費が国庫負担となる財政的メリットもあり、早期避難を促すためにも、結果的な空振りを恐れず適用判断に踏み切るべきでは

答 物理的被害が未確定でも適用可能な基準と認識している。最終的な決定権は県にあるが、村としても現場の状況を密に共有し、必要に応じて適用を要請していく。

(要望) 第4号基準は、被害発生前に公費負担で避難環境を整えられる命のための切り札である。数値基準が曖昧なため行政は決断を躊躇しがちだが、村民の命を守るためには警報発令等の早い段階から県に対し要請し、村民の安全確保と財政負担の軽減を両立させるよう求める

国の計画修正に伴う井戸・湧き水の活用方法と登録制度について

問 国の防災基本計画修正に伴い、災害時の生活用水確保に向けた井戸・湧き水の活用が求められている。現在、上下水道課が実施中の全戸実態調査において、所有者に対し災害時の水提供に関する協力意向登録についての見解は

答 今回の調査は水道管の誤接続クロスコネクション防止等が主目的であり、防災面での協力意向の確認までは対象としていない。今後検討したい。

(要望) 全戸訪問というコストをかけていながら、所管の違いにより防災の確認が行われていない。今の調査機会を逃さず連携することで、行政事務の効率化とコスト削減が図られる。国のガイドラインでも既存情報の活用が推奨されている。災害時協力井戸の登録制度を並行して進め、地域や自主防災組織とも連携した共助の仕組みづくりにスピード感を持って取り組むよう要望する





不法投棄は犯罪です

ひが ゆきお
比嘉 幸雄

小学校のPFI法による校舎建設について

問 PFI法による公共施設の整備は村立図書館が整備された。小学校校舎までPFIで整備されると、村内業者の公共工事からの締め出しにならないか

答 説明会を開催し、村内業者ができる限り参入しやすい方法を検討する。

問 業者の立場も考えてほしい。村に協力するのは業者であり、防災・まつり等への協力は大きい

読谷村不法投棄条例について

問 読谷村は景勝地も多く、素晴らしい環境に恵まれているが、不法に捨てられたゴミが見られ景観が壊され悪い印象を持たれる。ゴミがゴミを呼びそして大きな「ごみの山」となり悪臭などを伴った環境汚染になる。不法投棄をされない環境づくりとは

答 柵や看板、草刈り、監視カメラの設置パトロール。

国道58号の安心・安全について

問 横田入口右折レーンを設置要請すべきでは

答 南部国道事務所で今年度設計を進めている。

問 伊良皆北交差点の右折レーンの延伸は

答 現場の状況を確認する。

問 橋の寿命は50年と言われ橋の下には水道管・下水道管が布設されている。大宜味村の導水管破裂事故もあった比謝橋が遮断されると、影響は大きい。迂回路としての嘉手納バイパス早期着工を求めている

答 事あるごとに事業の進捗を求めている。

「義烈空挺隊玉砕之地」慰霊碑が借用期間を更新できないのは

答 周辺一体が屋内運動場として整備される。

*戦後、生活が苦しい中喜名区の区民は読谷飛行場や嘉手納弾薬庫地区に打ち捨てられた遺骨を見るに忍びず遺骨を収集し「梯梧之塔」を建立した。「義烈空挺隊玉砕之地」の慰霊碑は読谷飛行場が見える一面に移設予定である。



大盛況のゆんラボ未来館

たいら かつし
平良 勝志

少子化対策について

問 ゆんラボ未来館オープンしての効果は

答 令和7年10月にリニューアルした村立図書館を含めたゆんラボ未来館には連日多くの方々や家族連れの皆様に来館いただき大きな賑わいとなっている。

問 泊城公園遊具リニューアルしての効果は・今後この様な公園を増やす計画は

答 泊城公園においては令和7年2月と4月に新しい遊具が共用開始しており、公園利用者の増加の効果、都市公園としての魅力向上があったと考える。

問 このような事業が少子化抑止に少なからず良い効果をもたらしていると思うが担当課としての考えは

答 泊城公園のような地区公園を増やす計画はない。

部活動の地域展開について

問 進捗状況は

答 現在の進捗状況としては国の方針が地域移行から地域展開となり本村の実情に応じた持続可能な地域展開を考えながら部活動指導員の配置にむけて検討している。

再 協議会は何年何月からで何回行われたか

答 部活動検討委員会令和6年度から開始し令和6年度7回令和7年度3回実施しております。

再 同じような答弁が続いているが進んだ答弁を求める

答 地域移行の在り方村外の事例等を持ち合いながら話をしている。配置が必要な指導員の確保を進めている。

村長 読谷村における少子化対策は子どもを産み育てる環境教育住環境の整備・教育費の負担軽減、給付金や児童手当の拡充 財源確保のために国県自治体一緒になって日本の将来、読谷の将来のために考えて取り組む。地域移行に関しては地域の子は地域で育てる。幼少期から芸術文化に触れるできる事から環境の充実、遊びの中から子ども達が学習する場が必要。できる事から地域移行に取り組んでいただけたらと思う。



読谷補助飛行場跡地の調査費について答弁する村長



おおしろ ともぎ 大城 友誼

日米地位協定について

問 日米地位協定は軍人の地位を守るための不平等条約。戦後80年平和憲法の下で戦争がないのに憲法審査会が衆参両院にある。協定は僅か28条しかない。協定の改正に向けて県の軍転協会で勉強会を重ね衆参両院に調査研究会の設置を求めている。又、地位協定見直しの看板のリニューアルをお願いする

答 県の幹事会で検討して行きたい。看板については議員の意見を参考にする。

紅イモ振興について

問 生産量を伺う

答 令和6年度の実績は146tとなっている。

(要望) JAのキロ当たり単価だと43,800千円になるが、もっと付加価値をつけ10倍にもなるよう農家の手取りを増やしてもらいたい

問 芋ほり遠足の最大件数と売上高は

答 平成16年度において芋掘り遠足で本村を訪れた人数は約2万人。遠足は1人当たり500円で売上高は約1,000万円と予想。

宿泊税について

問 観光宿泊税の時期と用途は

答 令和9年1月以降の導入予定。 税収の用途は ① 快適な観光の実現 ② 満足度の高い受入体制の充実強化 ③ 魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり ④ 文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興 ⑤ 地域社会の持続可能な発展と観光を通じて促進することによる県民理解の向上です。

読谷補助飛行場の戦後処理について

問 調査費の目出しに向けた予算要求を伺う

答 次年度に向けて予算要求を行っている。

(要望) 是非予算化するよう財政当局に望む

村長 読谷補助飛行場の戦後処理問題は、旧地主関係者と農業生産法人が拙速な取組ではなく、しっかり腰を据えて戦後処理に向けて取り組んでもらいたい。

(要望) 村長の意思を受け継いで部課長や職員も是非頑張ってもらいたい。



グリーンベルトの計画的な整備を求む



いさ しんぶ 伊佐 眞武

村道中央残波線について

問 国道58号との交差点は、特に通勤時間帯に渋滞が発生している。右折信号機に変更する様要請してはどうか。また村民センター線との交差点は、役場向けに右折する際、対面の直進車両が多く右折しにくくなっている。今後、情報センターに隣接して商業施設も来る事から車両が増加する事が予想される。この交差点も右折信号機に変更する様要請してはどうか

答 主道路への影響も含め必要性について嘉手納署と相談していく。

村内通学路のグリーンベルトについて

問 塗料が薄くなり、安全運転の効果が弱くなっている路線もある。引き直しの予定は。又グリーンベルト路線を増やす余地は

答 指定通学路の未施工箇所への新規カラー舗装と併せて計画的に実施していく。又学校の半径500mがスクールゾーンと位置付け歩道がない通学路にカラー舗装をしている。その範囲内で学校、地域から要望があれば検討していく。

比謝公園について

問 公園北側フェンス沿いの草刈り等は、自治会の共同作業では限界がある。防草対策として法面を張りコンクリートで解決出来ないか

答 民地からの草木は土地所有者による管理が原則であり、その様に依頼している。尚、村が民地に張りコンを施工する事は出来ない。

問 境界フェンスをトンプロックに変更してはどうか

答 地権者と協議していく。





議員のなり手不足とは!!



まつだ まさくに
松田 昌邦

本村農業の現状と課題

問 農業生産額、農地面積、従事者動向は

答 農業生産額は17~19億円で推移、農地面積691ha、農業従事者395人。

問 人材育成の現状と課題、担い手育成・確保に向けた村独自の構想は

答 育成の一環で農業簿記の実施や就農準備金、経営開始資金（10名に交付）の支援があり、村独自に担い手育成研修事業を実施。課題は担い手不足、農業技術や経営習得に時間を要する。

問 幼少期から中学生への取組は

答 収穫体験として、ニンジン、ゴーヤー、親子紅イモ掘り等を実施。

※植え付け・管理・収穫まで一連の体験が必要

議員報酬と定数

問 行政として議員の在り方は

答 地方自治体の重要意思決定に関する議決、検査及び調査を行使に資するため、住民の負託（選挙）を受け、誠実に職務を行うと定めている。

問 令和5年の自治法89条の改正内容は

答 議会の役割、職務の明確化など。

問 平成17年に定数19人に削減した経緯は

答 三位一体改革の関連と認識している。

問 全国の町村議会が成り手不足に悩んでいる要因は

答 人口減少、選挙費用の負担、政治への関心の低さ。

問 村議員1人当たり対象人口は平成30年調査で2,079人と中部平均の1,435人を上回っているが

答 多いと確認しているが、地域づくりの施策や社会状況・変動も関わる。

問 人口減少等による議員数削減が進んでいる。本村は人口増の段階で適切な議員数とは

答 議員数は自治体に委ねられ、施策、人口動態、財政、社会状況・変動による。

問 報酬における国等の財政措置は

答 基準財政需要額の算定で議会費がある。

問 執行部が行なう主権者教育の内容と「子ども議会」の毎年開催が必要では

答 選挙啓発ポスターコンクール等、子ども議会の毎年開催は厳しい。



止まぬ逆走 更に対策強化を!



やましろ せい き
山城 正輝

世界遺産座喜味城跡30周年に向けて、再整備事業を盛大に進めるべきこと!

問 一の郭東屋建設、周辺遺産郡及び離島方位説明石、初日の出碑、軍用機等上空飛行禁止標示等設置を進めてはどうか

答 現段階で具体的内容の進捗はなし。

問 ミュージアム前一方通行の逆走対策を追加してはどうか

答 カーナビ情報反映は、デジタル協会に依頼。

旧アロハゴルフ場跡等開発は意見交換中!

問 村有地及び横田屋10号線、読谷道路第一工区道路との関連はどうなるか

答 村有地は、令和7年に貸付終了。10号線は協議が必要。読谷道路については、早期開始にむけて協議を進める。

儀間タツシ原等の整備は適切に対応・指導!

問 村道までの農道排水路の土砂滞留を改善すべきではないか

答 長浜土地改良区と調整して対応している。

問 草木の繁茂や牧草の種子の飛散については指導していく

サクラ猫等の対策強化に不妊チケットの配布!

問 村内の野良猫等は、何匹か。不妊手術は年何匹か。ボランティアは何名か

答 実態は把握していない。手術は約199頭。ボランティアは個人17名3団体。手術チケットの配布は合計249枚である。

渡具知ビーチ入口道路、ため池等への要望!

答 道路沿いのポストコーン地元自治会等の意見も伺う。水草の除去は99万円の補正予算で対応。

渡慶次小体育館南の新十字路の安全対策!

答 歩道拡幅等の更なる改善策については、状況を注視していきたい。

再び比謝橋等の活性化のために「ありがとう」看板の設置等を!

答 大型ビジョンがあるので考えてない。



公民館に掲げられた自治会加入促進の横断幕!



えだ もりちか
江田 守恭

自治会への支援のあり方について

問 自治会祭りやエイサー、伝統芸能などの取組に行政の資金支援ができないか

答 地域振興交付金で活動団体の状況、産業、伝統芸能などの活動状況に応じて算出し支援している。イベント等については自治会と相談しながら進めたい。

問 自治会は自主財源の有無で大きな格差がある。格差を少なくするために、地域振興交付金の配分方法を見直してはどうか

答 自治会と意見交換を行う。

(意見) 地域振興交付金は、自治会会員が多かったり、面積が広い自治会に多く配分される。財源の多い自治会に多く配分され、少ない自治会には配分も少ない。そして、自治会の自主財源の有無でさらに大きな格差となる。資金の少ない自治会は自治会運営に精一杯で新たな活動に踏み出せないのが現状。

問 自治会員の減少や近年の物価高騰を加味しても地域振興交付金を上げる必要があると考えるが

答 自治会活動が停滞しないように現状予算の年度総額1億1400万円を確保している。

(提言) 今の自治会の問題や課題の原因は自治会員の減少と資金不足であり、その根本を改善しなければ解決できない。各種団体の活動や村陸、体協の状況を見ても停滞している。地域振興交付金の現額を維持した支援でも停滞してきているので、支援のあり方を変えるべき。それが地域振興交付金の増額、配分方法の変更、自治会の基金を作ること。資金力の乏しい自治会が使えるお金を増やし、自治会を活性化させることが必要。今の状況だと新たな自治会活動への取組みどころか、現在行っている行事や取組を維持することも厳しくなる自治会が多くなる。このままだと、地域力の低下による地域福祉や地域防災力の低下にもつながる。



中央残波線のトンブロックいつまで設置?



うえちりえこ
上地利枝子

犯罪や非行をした人の立ち直りを支える取り組みについて

問 保護観察対象者等の再犯防止・社会復帰支援の為に協力雇用主の登録整備を行なった場合、沖縄県独自評点を加えた県総合評点格付けを行うと規定している。読谷村の整備状況は

答 建設業許可の区分(特定、一般)により指名業者を選定していることから沖縄県が実施している等級格付け制度を導入していない。

読谷村中央残波線沿いの交通安全対策について

問 車線変更のため設置されているトンブロック安全対策は

答 トンブロックに貼り付けてある反射板の劣化が見られることから新たに反射材を貼り直す対応と併せて、幅員減少の事前周知看板を検討している。

問 防犯灯の少ない箇所への設置予定は

答 当該路線については今後の住宅整備や電柱設置の状況、その他の要望等を鑑みながら防犯灯設置については検討していく。

部活動の地域移行の取り組みについて

問 現在の取り組み状況は

答 本村の実情に応じた持続可能な地域展開を考えながら指導者の配置を検討する。

問 指導者の確保と育成は

答 外部指導者の意思確認を行い、村主催の研修会、県スポーツ協会の研修会等への参加推進、各関係機関と連携を図る。

問 地域の受け皿は

答 部活動指導員による地域人材を活用した地域連携を進め、学校、関係機関と連携する。

問 予算についてはどのようになるか

答 国、県の補助を活用する予定。

読谷山花織の現状と課題

問 今後の展開は

答 熟練の織り手が高齢化の傾向にあることから、若い世代への技術の継承に時間を要する状況にある。対策として読谷山花織後継者育成事業を継続支援し、組合と連携し取り組んでいく。





瀬名波通信施設跡地工事予定図

よなはのりお
與那覇徳雄

旧読谷補助飛行場跡地について

問 5農業生産法人と旧地主との連携は

答 5農業法人と所有権回復地主会の役員は、農地の貸付手法や農地利用状況の確認など、意見交換を行なって意思疎通を含め、必要に応じて会議を行なっている。

問 旧地主への払い下げの進捗状況は

答 読谷補助飛行場跡地利用実施計画で示されている旧地主関係者からなる5農業法人への売渡について、売渡面積の確定、各法人の面積配分等を協議している。

職員の働き方改革について

問 県内で、窓口時間短縮の報道があったが、目的とどの部署が推進を担っているか

答 浦添市が職員課、与那原町が総務課、目的は、どちらも窓口の受付時間の短縮により業務改善に取り組む時間を確保し、より丁寧な行政サービスの向上や常態化している時間外勤務を改善することで適正な労務管理、ワークライフバランスやメンタルヘルスなどの働き方改革に努める。

問 窓口時間短縮についての考えは

答 丁寧な住民説明と理解を得る事。窓口時間短縮になった場合でも行政DXなどで行政サービスを維持する事が考えられる。

不登校児童生徒等について

問 いじめによって不登校になった生徒は

答 近年、いじめが原因による不登校児童生徒はいない。

問 登校渋りする生徒が不登校に陥らない為の取組みは

答 登校渋り生徒の支援体制は、電話連絡や家庭訪問、保護者相談、相談室や校内自立支援室での個別支援等、生徒の困り感に寄り添った支援を学校全体で取組んでいる。

瀬名波通信施設跡地非農用地について

問 省庁への事業生活環境整備に向けた要請等に取り組む考えはないか

答 非農用地整備で、国や県と調整、相談して実施に向け取組んでいるが、補助メニュー等が無いのが現状。引き続き各省庁の事業も調査していく。



ふるさと納税はこのように使われています

とうま りょうじ
當間 良史

ふるさと納税基金の運用について

問 基金の使い道が不透明ではとの声がある

答 村ホームページにて公表しているので参照いただきたい。

問 地域コミュニティ活動へ基金から補助することで地域コミュニティの活性化に繋がるのでは

答 コミュニティ活動支援については継続的に実施する必要があり、ふるさと納税は安定的な財源では無いことから支援は厳しいがどのような支援ができるか検討していく。

問 部活動の県外派遣費に基金を捻出しては

答 ふるさとづくり基金から2億円を活用し、児童生徒の「地域クラブ等活動応援基金」を設立した。基金を原資として得られる運用益を児童生徒の県外派遣費の拡充を図っていく。

文化財や伝統芸能を考える

問 村内には多くの貴重な文化財や伝統芸能が存在しているが、その殆どが存続の危機を迎えている。その事についてどう考えるか

答 現代社会の移り変わりにより、これまでの常識が通用しない状況にあり、文化財や伝統芸能の継承において各地域で大きな課題になっていると捉えている。

問 ふるさと納税を活用して補助をするか基金等を設立し、助成を行うべきかと考えるが

答 基金創設や、その他の手法について調査研究していく。

行政窓口対応について

問 村民との意見交換にて役場窓口対応が悪く改善を望む声が続くもあった

答 この度窓口対応において村民の方に不安や不快な思いをさせてしまい心からお詫び申し上げます。今後は同様の事例が生じる事ないよう職員全体で指導、研修等の取組みを徹底し再発防止に取り組む。



よなはさき 與那覇沙姫

暮らしを整える仕組みづくりを

医療的ケア児の保護者が看護師の代わりとして学校へ常駐することがないよう代替支援体制の整備を

答 臨時的に勤務できる代替看護師の確保に向け関係課と検討を行う。

「子ども性暴力防止法案」が2026年度施行。村職員・教員・子ども・保護者への研修を

答 児童生徒に関して「命の安全教育」を行い、教員・保護者対象の研修を実施している。

問 性暴力・ハラスメントに対して相談窓口の整備のための「子どもアドボケート」の設置を

答 沖縄県など支援センターなどがあるため設置について現在考えていない。

(要望) 行政職員が性暴力の知識や意識・権利侵害について「甘い」認識を持ってはいけない。子どもを守る議論を要望する。

R2～R6の公立小・中学校ごとの1人あたりの公費負担平均額と、私費負担の平均額は

答 公費負担は小学校3,200円・中学校2,300円。教材費の私費負担は小学校13,769円・中学校16,270円。

問 県・村・独自のアンケートから教育費の負担が家計を大きく圧迫している実態が明らか、次年度の私費負担の軽減を

答 保護者負担にならない工夫を教育委員会も一緒に考え、最終的には学校で統一できるか検討する。

喜名こども園の保育士確保状況と喜名幼稚園の会計任用職員への説明会開催は可能か

答 保育士配置基準以上の確保ができています。説明会は要望があれば可能。

統合失調症は100人に1人弱が発症すると言われ、早期発見と早期治療が大切。15～35歳の比較的若い人が発症しやすく珍しい病気ではない。統合失調症への正しい理解のための5月24日「世界統合失調症デー」啓発活動に取り組みを

答 どういうことができるか相談していく。

(要望) 家族や当事者は「家族の会」に支えられている。これからも団体への運営補助金の維持を



しろま まゆみ 城間 真弓

誰もが安心して暮らせる読谷村を目指して！

全ての子どもたちに「学びの保障」と多様な学びが選択できる環境を

問 学校外の学びを選択する不登校児童生徒を支える保護者の経済的負担軽減策について、村の方針は。また、「こども基本法」及び「教育機会確保法」を踏まえ、フリースクールや居場所など多様な学びの選択肢として、村の「子ども計画」に明確に位置づける考えは

答 経済的負担軽減策について県の実態調査や近隣市町村の状況を把握し、今後関係課と検討していく。フリースクールや居場所など多様な学びの選択肢として、子育て支援計画への位置づけについて今後関係課と検討していく。

本村にまつわる重要土地規制法について、村の姿勢と村民への周知は

問 村内の「注視区域」及び「特別注視区域」に該当する字数は。また、指定区域に住む住民への周知に関しての方針は

答 「注視区域」に該当する字は23字中13字。「特別注視区域」に該当する字は23字中13字。周知に関して基本的に国の責任において丁寧に実施するべきものとする。

(提起) 重要土地規制法は国の制度だが、その影響を直接受けるのは村民である。指定区域が村内の広範囲に及ぶ本村において、周知を国任せにすることは、結果として住民が制度を知らずに不利益や罰則の対象になりかねない。だからこそ、村が主体となって周知徹底を

役場窓口の対応に対する不満の声や平日に休めない働き世代が、役場相談事業を利用しにくいとの指摘がある。役場窓口対応の改善策と、土日の相談日の実施を検討できないか

答 職場内OJTや職員研修を通じて職員の資質向上を図り、原因の把握と再発防止に努めていく。土日の相談業務については関係課に確認し、働き方改革にも配慮しながら村民サービスの充実を目指していく。



伐採後の崩落防止策を望む

かみや かえい
神谷 嘉栄

「ゆんラボ・未来館」の10月の状況は

問 来館者数・図書貸出冊数・イベント数

答 約84,000名来館・28,749冊貸出・イベント16件で1,615名の参加。

問 OISTサイエンススタジオにおいて開催されたイベントとその主な内容

答 「私が科学者になるまで～好奇心から始まったストーリー～」など、生物学博士や沖縄県出身のOIST博士課程の学生によるキッズレクチャーや講演会など。

本島北部での水道管（導水管）事故関連

問 県企業局より「断水する怖れがある」と発表されたその後に、本村が受けた影響は

答 県企業局の急ピッチの送水再開や石川浄水場の対応および久志浄水場以外、中部の三つのダムも水源としたことが奏功し、送水を継続できたことから、断水は避けられた。

問 休日の最中での本村が執った行動は

答 県企業局より追加情報を得ながら、利用者等へ、防災無線・村ホームページ・村ライン・FMよみたん等を活用し「水の確保・節水など」の対応・協力願いの発信を行った。

字大添・ミサワ会地域の周辺崖地

問 令和5年8月の台風6号の影響により発生した崖崩れで、県村が講じた対策等は

答 令和5年9月、本村から県へ調査・対策を要請。令和5年11月から令和6年6月、県が設計業務を実施。令和6年9月から令和7年3月と令和7年6月から11月、県が対策工事および斜面伐採を実施。

（提言）伐採斜面のさらなる強化防止策を今後とも県へ要望・要請の継続を切に望む。

横田地域の集合合併浄化槽の現況と今後

問 同地域において村説明会での質疑応答は

答 老朽化に伴う施設の汚水処理方法の質疑に、個別の合併処理浄化槽が望ましいと説明。

子ども誰でも通園制度
2026年度からスタート！ながはま むねのり
長濱 宗則

令和7年度ふるさと納税額と基金残高、及び基金を活用した事業名と予算は

答 令和7年度ふるさと応援寄付金は、3億8964万5千円(11月30日)、基金残高は1億1974万9300円、基金活用した事業は31で基金活用総額は2億2748万7000円。

問 令和7年度企業版ふるさと応援寄付金額と基金活用事業は

答 令和7年度ふるさと応援寄付金は890万円、活用実績1事業。

問 ふるさと応援寄付金を増額するため、ふるさと納税対策推進室を設置する考えは

答 対策を検討している。

読谷村に於ける自治会加入率が43.3%、各自治会は地域運営に危惧している

問 各自治会、決算ベースによると2000万以上が5自治会、1000万から2000万未満が11自治会、1000万以下が8自治会となっておりインセンティブの見直し総合的に判断する必要はないか

答 自治会に対する支援は継続的に実施する必要があるが、安定的な財源確保が必要である。

問 うるま市では自治会加入が減り続ける中で運営費を集める手段として取組んでいる、ふるさと納税で自治会を支援する考えは

答 行政ができること自治会が努力できる内容をすり合わせ、制度の内容を制度設計ができるか調査させて頂きたい。

子ども誰でも通園制度が2026年からスタートとするが、その事業内容と村の進捗状況を伺う

答 子ども誰でも通園制度は、保護者の就労に関わらず6ヶ月から3歳未満の未就園児が時間単位で利用できる。2026年度に向け、今議会で条例を制定し、事業の実施場所等、村広報誌やホームページで周知する。

※他にも介護予防、基本健診について質問しました。



豊富な行政、地域情報を発信する
村公式LINE



なかま あさお
仲真 朝雄

村公式SNSによる情報発信は量的に増加しているが、外国人住民や多様な住民層に十分届いているか

答 公式SNSの活用は進展しており、今後、英語表記や「やさしい日本語」など段階的な言語対応を検討していく。

全国的に学力低下が指摘される中、本村における学力保障の現状と課題は何か？

答 学力低下には生活習慣や生活リズムの乱れが影響しており、家庭と連携しながら基礎基本の定着を重視する。

知的障がい者支援について、グループホーム及び短期入所施設の待機実態を村は把握しているのか

答 村内のグループホーム・短期入所施設は空きが少なく、待機の実態把握は十分といえない。計画策定の中で対応を検討していく。

(提言) 情報発信は「量」から「届き方」へ転換し、多言語・やさしい日本語対応を明確な方針として進めるべきである。

学力対策では、生活習慣改善と基礎学力の回復定着を柱とした具体策を予算と連動させる必要がある。

知的障がい者支援については、待機実態の把握を行政責任として行い、次期障害者福祉計画に明確に位置付けることを強く求める。



村民期待の新図書館



やまうち まさのり
山内 政徳

旧図書館跡地の利用、また現在の管理の状況を駐車場も含めて検討した事はあるか

答 建物の老朽化もあり来年度に取り壊しを予定、門扉の開閉対応、駐車の利用に伴う調整・管理を行っている。

(要望) 保育所利用者の時間帯に配慮を願う。

旧アロハゴルフ場について村に相談等があるか

答 現在は、新たな利活用方法について、複数の民間提案に対し、関係各課と意見交換を行っている。

旧読谷農協跡について村は情報を持っているか

答 今のところ農協も利用の予定はないとの事。

ゆんラボ未来館のオープン後の状況は、収益施設が一年くらい遅れるが経営への影響はどうか

答 10月1日にオープンし、10月の来館者数が84,000人図書貸し出し冊数は28,749冊です、ゆんラボ未来館の運営の経費として予定していた、民間収益施設が遅れることに伴い収益が得られず、引き続き収益施設の早期開業に向け調整を進めていく。

村道都屋～波平線について

問 セーラ苑から波平地内に入る道で、新しい道と旧道路の接続部分で草木が生い茂りカーブミラーが良く見えなく危険との事だが村には要望は来ているか

答 車両が見えにくいと生活環境課へ1件要望があった。すぐに草木の剪定を行っている。又その場所は道路用地の買収ができずその状況にある。

村民相談の対応について

問 村民からの相談等について現在課題はあるか、改善の取り組みも考えているか

答 各種相談需要に対応できていることから、特に課題はないものと認識している。

(要望) 窓口での村民相談は内容については、課長なども相談内容について把握して対処していただきたい。

第548回読谷村議会定例会付議事件一覧及び結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第68号	令和7年度読谷村一般会計補正予算(第5号)	令和7年 12月19日	原案可決
議案第69号	令和7年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	令和7年 12月19日	原案可決
議案第70号	令和7年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	令和7年 12月19日	原案可決
議案第71号	令和7年度読谷村水道事業会計補正予算(第3号)	令和7年 12月19日	原案可決
議案第72号	読谷村行政区域等を定める条例の一部を改正する条例	令和7年 12月19日	原案可決
議案第73号	読谷村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例	令和7年 12月19日	否決
議案第74号	読谷村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	令和7年 12月19日	原案可決
議案第75号	読谷村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	令和7年 12月19日	原案可決
議案第76号	読谷村立学校設置条例の一部を改正する条例	令和7年 12月19日	原案可決
議案第77号	物品供給(指定福祉避難所等資機材購入)契約について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第78号	指定管理者の指定(読谷村地域振興センター)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第79号	指定管理者の指定(村営残波ビーチ)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第80号	指定管理者の指定(村営ニライビーチ)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第81号	指定管理者の指定(読谷村伝統工芸総合センター及び読谷村花織工房)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第82号	指定管理者の指定(読谷村農村コミュニティー施設)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第83号	指定管理者の指定(読谷村地区運動広場)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第84号	指定管理者の指定(ユンタンザパークゴルフ場)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第85号	指定管理者の指定(読谷村地区学習等供用施設)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第86号	指定管理者の指定(読谷村楚辺多目的ホール施設)について	令和7年 12月19日	原案可決
議案第87号	指定管理者の指定(読谷村宇座コミュニティ施設)について	令和7年 12月19日	原案可決
報告第14号	専決処分の報告(令和6年度泊城公園崖地対策工事(その2)請負契約変更)について	令和7年 12月19日	報告
陳情第1号	地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望	令和7年 12月19日	採択
陳情第2号	読谷村下水道整備に関する陳情書(近隣比較付き)	令和7年 12月19日	不採択
陳情第3号	読谷村役場行政窓口時間および職員対応改善に関する陳情書	令和7年 12月19日	採択
陳情第4号	有機フッ素化合物(PFAS)汚染による汚染源の特定と根本解決を求める陳情書	令和7年 12月19日	採択
意見書第4号	有機フッ素化合物(PFAS)汚染による汚染源の特定と根本解決を求める意見書	令和7年 12月19日	原案可決
意見書第5号	戦後80年の節目に沖縄の基地負担軽減のための法整備を求める意見書	令和7年 12月19日	否決

未来に羽ばたけ

— 人生を思いきり楽しもう —

このたび二十歳を迎えられた皆さん、誠におめでとうございます。人生の大きな節目を迎え、期待と不安が入り交じる時期かと存じますが、どうか自らの可能性を信じ、一步一步前へ進んでください。皆さんの新しい感性や行動力は、これからの社会、そして読谷村にとっても大きな力となります。

成人を迎えると言う事は、選挙権をはじめとする大切な権利が与えられます。選挙は、私たち一人ひとりの意思を政治に届ける最も身近な機会であり、村の将来を左右する重要な役割を持っています。難しく考える必要はありません。自分の暮らしや地域の課題に思いを巡らせ、関心を持つことが第一歩です。

読谷村は、先人たちが守り育ててきた歴史と文化、そして人と人とのつながりによって支えられてきました。こうした誇りある村を次の世代へ引き継いでいくためにも、若い皆さんが地域や村政に目を向け、声を届けていただくことを願っております。

ならびに、村民の皆さまの声や日々の暮らしは、村政を進める上で欠かすことのできない大切な指針です。私たちは、その声を受け止め対話を重ねながら、より良い村づくりに努めてまいります。

今年16年ぶりに村長選挙が行われます。

読谷村の未来を築く大事な選挙です。住民参加の村づくりの為皆さまの想いを託して頂けることをご期待致します。（議会だより編集委員）



大切な一票!!選挙へ行こう!!!
忘れずに投票してね



▲Youtube
動画配信中!

りっかりっか読谷村議会

12月定例会での傍聴者は、延べ39名でした。

令和8年3月定例議会は3月3日(火)開会予定。

議会の日程についてホームページでお知らせしております

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitani.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225